

沖縄総合事務局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第2回）議事概要

1 日 時：平成30年7月13日（金）15:00～16:45

2 場 所：那覇第2地方合同庁舎2号館1階A・B会議室
(沖縄県那覇市おもろまち2-1-1)

3 対象地区：国営かんがい排水事業「伊是名地区」

4 委 員：井口 千秋 井口税理士・行政書士事務所所長
今井 秀行 国立大学法人琉球大学理学部准教授
具志 純子 沖縄県生活協同組合連合会会長理事
内藤 重之 国立大学法人琉球大学農学部教授
吉永 安俊 国立大学法人琉球大学名誉教授

(五十音順、敬称略)

5 議 事：

・沖縄総合事務局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第2回）を開催し、事務局より前回の技術検討会の意見を踏まえ、事後評価結果の修正案を説明し、了解を得た。
質疑応答の概要は以下（1）のとおり。

・技術検討会委員により、事後評価結果に対する「技術検討会の意見」の取りまとめが行われた。

技術検討会の意見は以下（2）のとおり。

（1）質疑応答の概要

（委 員）

・関係機関からの意見はどのように取りまとめのか。

（事務局）

・事務局で取りまとめた総合評価に反映させていただいているが、技術検討会においては、関係機関の意見も参考に総合的な評価及び意見の取りまとめをお願いしたい。

（委 員）

・今年は県内全域で少雨傾向であり、ある島では夜間断水を行ったと聞いている。伊是名島においては、渇水の対応として農業用水が生活用水へ振り替えられたのか教えて欲しい。

（事務局）

・伊是名村から当局へ相談はあったが、その後、台風による降雨があったことから、結果的には上水用の水源で対応できたところ。

（委 員）

・経済波及効果について、「さとうきびの生産量の増加分の約4倍」と記載されているが「量」ではなく「金額」に対して約4倍とわかるよう修正してはどうか。

（事務局）

- ・御指摘のとおり「さとうきび増産額の約4倍」へ修正する。

(委 員)

- ・かんがい施設の整備の効果について「用水補給等に係る」と「かん水に係る」が混在することから、簡潔に「かん水に係る」に統一してはどうか。

(事務局)

- ・御指摘のとおり「かん水に係る」労働時間の短縮へ修正する。

(委 員)

- ・「新設された製糖工場」とあるが更新されたことが分かるように記載してはどうか。

(事務局)

- ・御指摘を踏まえ「建て替えを行った製糖工場」へ修正する。

(委 員)

- ・全体的に一文が長いので、影響のない範囲で文書を短くしてはどうか。

(事務局)

- ・御指摘を踏まえ、全体的に適切な内容となるよう修正する。

(委 員)

- ・書きぶり等細かい点は事務局に一任し、再度整理ができた時点で我々に提示していただくようお願いする。

(2) 技術検討会の意見

- ・本事業及び関連事業の実施により、安定的な農業用水の供給が可能となったことで、新たにかぼちゃやたまねぎ等の高収益作物が導入されている。また、さとうきびの作型が、2年1作の夏植えから1年1作の春植・株出へ移行が促進される等農家の所得向上が図られている。

さらに、多様な農産物が生産されることで、小規模ながら直売所での販売、農産物加工品の開発がみられる。また、経営規模拡大に伴う収穫機械の導入およびかん水に係る労働時間が短縮されたことでゆとりが生まれ、農家が積極的に民泊を推進する等地域振興に寄与する様々な波及効果が見られる他、農業就業人口が増加に転じる等将来の明るい兆しが見られる。

一方で、本地区は、沖縄の離島という厳しい条件下にあることから、更なる高収益作物の導入を目指すためには、販売戦略を含めた地域全体で「売れる仕組みづくり」を構築することが必要である。併せて、担い手の育成・確保の取組を継続的に進めるとともに、土づくりに関連した畜産振興、規格外品の活用を含めた6次産業化の推進等、関係機関一体となった取組を進めることが必要である。

その他、事業による直接的な効果ではないものの、渴水時において、農業用水を生活用水へ活用した事例があった。これは、離島における農業用水の重要性が再認識されたと考えられる事例であり、今後、離島特有の水源整備による安心感の増幅効果として、積極的に評価することについて検討を進めることが望まれる。

平成30年度

沖縄総合事務局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第2回）議事録

1. 日 時：平成30年7月13日（金） 開会 15時00分 閉会 16時45分

2. 場 所：沖縄総合事務局 1F A・B会議室

3. 出席者：技術検討委員 井口千秋 井口税理士・行政書士事務所所長
〃 今井秀行 国立大学法人琉球大学理学部准教授
〃 具志純子 沖縄県生活協同組合連合会会长理事
〃 内藤重之 国立大学法人琉球大学農学部教授
〃 吉永安俊 国立大学法人琉球大学名誉教授

（五十音順、敬称略）

委員長	遠藤順也	沖縄総合事務局農林水産部長
委員	宮里正	〃 総務調整官
〃	高橋史彦	〃 農政課長
〃	垣花直	〃 生産振興課長
〃	濱井和博	〃 農村振興課長
幹事	我如古春樹	〃 課長補佐（計画）
〃	今別府純一	〃 課長補佐（整備）
〃	飯野秀之	企画指導官（経済資源）
事務局	大城判	土地改良企画係長
(土地改良総合事務所)		
	米澤隆之	土地改良総合事務所調査課長
	山口尚子	〃 情報管理係長

4. 議事概要：

開会

○吉永座長 前回同様、座長をお引き受けする。委員の皆様御協力をよろしくお願ひしたい。

まず、今回、西日本で大規模豪雨災害が発生し、死者200名超、行方不明者も多数と報道があつたが、亡くなられた方々へご冥福を、被災された方々へはお見舞いを申し上げる。また、沖縄においては、宮古、石垣の先島へ最大瞬間風速70mの大型台風が直撃する予報だったことから、非常に心配していたが、思ったよりは被害が小さく安心したところ。

それでは議事次第に従って進めていく。

議事の1. 「第1回技術検討会における指摘と回答・対応方針等について」事務局より説明をお願いする。

○飯野企画指導官 資料に基づき説明させて頂く。

＜資料1及び資料3を説明＞

○吉永座長　只今の説明に対して追加の意見等はあるか。特に、前回指摘いただいた委員におかれでは、説明のあった回答でよいか確認をお願いしたい。

○井口委員　前回の指摘を受けて、各資料が正しい数値に反映されているものと理解しているが、資料1の2P、対応方針欄に記載のある総便益額（42,611,359千円）が、資料3-1、3-2、3-3に記載のある総便益額（42,573,259千円）と異なるが何故か。

○飯野企画指導官　資料1については、前回の資料を基に対応方針として金額を示しているが、その後の精査の結果、最終的な数値としては、資料3-1、3-2、3-3に記載のある総便益額（42,573,259千円）になったところ。資料1ではなく、資料3-1等の総便益額が正しい数値となる。

○吉永座長　資料3-3の30P、[総合評価]に「さとうきび生産量の増加分の約4倍といわれる経済波及効果」と記載がある。さとうきびの生産量は毎年変動するが、どのように算定しているのか。

○飯野企画指導官　直近5カ年の平均値を基に増加量を算定している。

○今井委員　先ほどの説明にはなかった内容であるが、1点確認をお願いしたい。台風7、8号が襲来する前は、渇水協議会が開催される等県内全域で少雨傾向であり、ある島では夜間断水を行ったところもあると聞いている。本日の遠藤部長の冒頭の御挨拶の中でも、過去に伊是名において、農業用水を生活用水へ振り替えた事例について発言があったが、今回、伊是名島において、渇水への対応として、農業用水が生活用水へ振り替えられたのかを教えていただきたい。

○我如古農村振興課長補佐 今回の渇水への対応については、伊是名村から局へ農業用水を生活用水へ振り替える場合の手続き等について相談はあったが、その後、台風による降雨があったことから、結果的には上水用の水源で対応できたところ。

○内藤委員 資料1の7P、[別添資料1] 土地の定義について確認。「③経営耕地面積」は、センサスの販売農家の耕地面積を計上、「②耕地面積」については、母集団から抽出した標本を基本としているので、基本は総農家の耕地面積を計上、「③作付面積」については、土地持ち非農家の作付面積も含めた面積をそれぞれ計上していると理解してよろしいか。また、「③作付面積」とは、作付け延べ面積か、または実面積か。

○飯野企画指導官 土地の定義についてはそのとおり。また、「③作付面積」については、土地持ち非農家の作付面積も含めた全面積であり、延べ面積ではなく実面積となる。

○井口委員 資料3-3の30P、[総合評価] 「沖縄県が産業連関表により算定」とあるが、これは同資料21Pにある「平成23年産業連関分析」のことと理解してよいか。また、「関連産業に對し、さとうきびの増加分の約4倍といわれる経済波及効果」とあるが、増加量と何を比較しているのか分かりにくい。また、雇用創出はどのように関係するのか。

○飯野企画指導官 さとうきび生産が増加したことによって、関連産業においても、さとうきびの生産量が増加した分の増加額の約4倍の額の経済波及効果があるという趣旨で記載。

○井口委員 例で示すと、さとうきびの生産が百万円増えた場合、雇用、製糖機械、燃料代が4百万円増えたということか。

○遠藤農林水産部長 関連産業が潤うとその分雇用される方が増えるが、さとうきび増額分の約4倍の額の経済波及効果を生み出すという意味においては、雇用の創出分は直接的には含まれていない。さとうきびの生産額が増えたことにより、その波及効果として関連産業へ約4倍相当額の効果が発生するということ。

○井口委員 雇用創出については了解。先ほどの例のとおり、さとうきびの生産が百万円増えて、製糖機械や燃料代が4百万円増えるとなると、生産以上に経費が増えていることになるので経済的には赤字のイメージだが如何か。

○飯野企画指導官 資料3-3の21Pの図にあるとおり、さとうきびが100億円増産したら、その周辺の関連産業の生産に伴う付加価値がそれぞれ上がり、それらを合計すると約400億円となると分析されているところ。

○内藤委員 さとうきびの生産が増えれば、肥料等の関連産業の売り上げも増えるので、その分の経済効果が発生するが、その額がさとうきび増産額の約4倍という理解ではないか。

○井口委員 川上産業と川下産業の合計が約4倍ということであれば、赤字ではないことで理解できた。経済波及効果の考え方について了解。

○吉永座長 議事1の質疑についてはここまでにして次の議事へ進みたい。

議事の2. 「関係機関の意見について」事務局より説明をお願いする。

○飯野企画指導官 国営事業の事後評価については、実施要領に基づき、評価書（案）に対して関係機関である伊是名村土地改良区、伊是名村、沖縄県から意見を聴取することになっており、事前に各機関から聴取した意見について、資料に基づき説明させて頂く。

<資料2－1を説明>

○吉永座長 続いて、議事の3. 「技術検討会の意見について」 事務局より説明をお願いする。

○飯野企画指導官 前回の技術検討会で委員の皆様からあった発言を基に、事務局で素案を作成しているので、資料に基づき説明させて頂く。

<資料2－2を説明>

○吉永座長 これから意見の取りまとめを行うこととするが、事務局へ1点確認。先ほど説明のあった関係機関からの意見については、総合評価として反映させるのか、または、技術検討会の意見として反映させるのか。

○濱井農村振興課長 関係機関の意見については、沖縄総合事務局に設けた国営事業管理委員会において総合評価をまとめる際に聞くことになっており、その内容については総合評価へ反映させて頂いている。今回の技術検討会においては、関係機関の意見も御覧いただきながら、我々が取りまとめた評価書（案）に対して、技術検討会の委員として御意見という形で評価をしていただくことになる。

○吉永座長 了解。それでは、只今説明のあった評価内容について、各委員から意見、指摘等をお願いする。

○高橋農政課長 委員の皆様の議論の場ではあるが、発言させて頂きたい。技術検討会の委員の皆様の御意見等については、技術検討会の意見欄のみならず、我々が作成した総合評価を含めた評価書（案）そのものに対しても可能と位置付けられていることから、2点、御指導をお願いしたい。1点目は、井口委員からも御指摘があった箇所であるが、総合評価の中で記載された経済

波及効果について、現在の記載が「さとうきびの生産量の増加分の約4倍」と、「量」に対する約4倍となっているが、正確には「金額」であることから「さとうきび生産額の増加分」または「さとうきび増産額」と修正を提案したい。2点目は、当事業によるかんがい施設の整備の効果について、「用水補給等に係る労働時間の短縮」と「かん水に係る労働時間が短縮」と異なる表現で記載されている箇所が混在していることから、どちらかに統一することを提案させて頂きた
い。

○井口委員 御提案のあった1点目の経済波及効果については、提案のとおり、量ではなく額へ修正したほうがよい。関連して、雇用の創出については、別の整理をしたほうがよいのではないか。また、全体的に一文が長いので、影響のない範囲で文書を短くすることで理解がより深まるのではないか。

2点目について、具体的には、水を用意する時間が短縮されたか、水をかける時間が短縮されたかのという違いと理解してよいか。

○高橋農政課長 事業前は、タンクに水を汲んで畑まで運んで水をかけていたが、事業後は、畑に給水栓が設置されているので、給水栓をひねれば水をかけることができるようになったということ。総合的には作物に水をかけるやり方、時間が変わったということだが、どちらか分かりやすい表現に統一したほうがいいのではないかという提案。

○今井委員 総合評価で記載された「かん水に係る労働時間」とは、タンクへの補給から畑への水撒きまで含めて総合的に記載されており、その他の項目で記載のある「用水補給等に係る労働時間」とは、より詳細な内容を具体的に明記したものとして理解はできたところ。それぞれ記載箇所には意味合いがあるのであれば、記載箇所に応じて記載ぶりが異なることについて理解はできるが如何か。

○吉永座長 記載内容の違いの意図は理解できるが、簡潔に「かん水に係る労働時間」に統一したほうが分かりやすいのではないか。

○濱井農村振興課長 「用水補給」とは、水路を造成し、そこに農業水利システムにより農業用水を補給するという水田地帯で使われる専門的な文言である。吉永委員の御意見のとおり、畠地へのかんがいを主とする沖縄では、「かん水」という文言がより適切であることから、そのように修正したい。

○内藤委員 資料3-3の30P、[総合評価]に「平成27年度に新設された製糖工場」と記載があるが、この書き方だとそれまで製糖工場は無かったと印象を受けるので、更新されたということが分かるよう記載したほうが誤解が生じないのではないか。

○遠藤農林水産部長 総合評価の記載内容については、御指摘を踏まえ適切な内容となるよう修正させていただくこととしたい。

○吉永座長 それでは、議事の4.「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いする。

○飯野企画指導官 今後のスケジュールとしては、7月末に農林水産省へ報告、8月末評価結果の公表となる。なお、今回御指摘いただいた内容については、事務局で修正したものを、改めて座長である吉永委員に御覧頂いた上、了解を得たものを委員の皆様へ確認させていただくこととしたい。

○吉永座長 この場で意見を取りまとめる必要はないのか。

○飯野企画指導官 総合評価に係る修正もあることから、改めて御相談させていただくことしたい。7月末には農林水産省へ報告ができるよう、修正案については出来るだけ早く委員の皆様とも調整させていただくこととしたい。

○吉永座長 了解。それでは進行を事務局にお返しする。

閉会